

放課後子ども教室ご利用にあたっての注意事項（重要事項）

児童の利用を希望される保護者の方は、以下の注意事項を必ずお読みいただき、了承いただいた上でご利用ください。

1 重要事項

(1) 放課後子ども教室は放課後に使われていない教室や体育館等を活用し、児童に放課後の居場所を提供する事業です。

(2) 放課後子ども教室事業は保護者の就労時間中の預かりを目的とした事業ではありません。

・本事業は地域の方々のご協力をいただきながら実施する放課後対策事業です。こどもルーム（学童保育）とは趣旨が異なります。

(3) 入室・退室・過ごし方など、放課後子ども教室への参加は児童の自己管理（ご家庭の自己責任）となります。

・何をして過ごすのか、何時に退室するのかを、あらかじめご家庭で児童と話しあい、ご家庭の責任のもとで参加してください。

・ほかの児童と仲良く過ごす、所定の場所で過ごす、閉所時刻までに退室する、退室手続きをしてから帰宅するなどの最低限のルールは守っていただきますが、児童がどのように過ごし何時に退室されるかについては、原則として子ども教室では管理できません。（ルールを守れない場合は利用をお断りする場合があります。）

例えば、次のようなことは原則として対応できません。

(i) 特定の時刻に帰宅するよう、個別に声かけする。

(ii) 特定の時刻よりも前に帰宅しないよう、個別に声かけする。

(iii) 宿題を終わらせるよう個別に声かけする。

・保護者の同意がないときはご利用いただけません

・児童が利用カードを持って来所したときは保護者が参加に同意されているものとみなして利用（入室）を許可します。

(4) 声掛け・見守りに努めますが、多くの児童が思い思いに過ごす場となることから、児童の所在や様子を完全に把握することはできません
特に次のようなケースがご心配な場合は事前にご相談ください。

(i) 所定のエリアを出て行き、いつの間にか、目の届かない場所に行ってしまう。

(ii) ほかのお子さんに思わず手を上げてしまう

(5) 子ども教室利用後（退室した後）の児童の所在の問い合わせ（帰宅しないがどこに行っているか等）をいただいた場合、原則お答えは出来ませんが、子ども教室の入退室の時間については、お調べしお答えします。なお、小学校への問い合わせはご遠慮ください。

2 緊急時のお迎え等について

以下の場合には、保護者（緊急連絡先）にご連絡のうえ、状況によってはお迎えをお願いすることになります。対応ができない日は参加をご遠慮ください。

- ・児童の体調が悪化したとき。
- ・児童がケガをしたとき。
- ・その他スタッフが対応できない事態やトラブルが発生したとき。

※放課後子ども教室では擦り傷などへの簡易な手当を除き手当や治療は行えません。

※放課後子ども教室へいったん入室されますと、学校が開いている時間であっても、原則として学校保健室での手当・治療はできません。ご了承ください。

3 入退室通知について

こどもルーム（学童保育）のように入退室通知は行いません。ご了承ください。

4 こどもルーム（学童保育）を利用されている児童について

本事業はこどもルームを利用されている児童も利用することができます。別途、アフタースクール課の発行する「こどもルームを利用しながら放課後子ども教室へ参加する方法」をご確認のうえ、利用するようになしてください。

5 個人情報の管理について

「登録申し込み」フォームで入力された個人情報は放課後子ども教室事業の運営にのみ使用します。（ただし、児童の安全確保のため在籍小学校には、利用情報を提供します。また求めがあった場合にはこどもルームにも利用情報を提供します。）